

無形文化遺産とは？

無形文化遺産(ICH - Intangible Cultural Heritage)の

定義は国によって異なり、そのなかに含まれるものも様々です。

日本では無形文化財という言葉で一般的に知られていますが、

ユネスコ無形文化遺産保護条約によると、無形文化遺産とは社会や

集団、あるいは個人が自らの文化的伝統として認める慣習や表現、

知識、技能のことで、具体的には口伝の伝承や表現、伝統芸能、

儀礼、祭事、伝統的な知識や慣習、伝統工芸技術などを含みます。

つまり、無形文化遺産とは生きている遺産です。

それらが世代から世代へと引き継がれ、絶え間なく再現される

ことで、その担い手たちの社会ではアイデンティティや歴史的

繋がりを確認できるのです。

無形文化遺産保護に関する研究の
国際的専門家による会合をバンコクで
開催し、今後の課題について議論
しました。



IRCIの出版物・報告書 (IRCIウェブサイトにてPDF版を公開)



Toward Safeguarding the ICH for the Promotion of Cultural Identity and Community Resilience in Timor-Leste



Evaluating the Inscription Criteria for the Two Lists of UNESCO's Intangible Cultural Heritage Convention



Documentation of Intangible Cultural Heritage as a Tool for Community's Safeguarding Activities

より詳しい情報はこちら→ <http://www.irci.jp/JP>

アクセス



独立行政法人国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター
590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁（堺市博物館内）
Tel: (072)275-8050 Fax: (072)275-8151



IRCI

International Research Centre for Intangible Cultural Heritage
in the Asia-Pacific Region

独立行政法人国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター



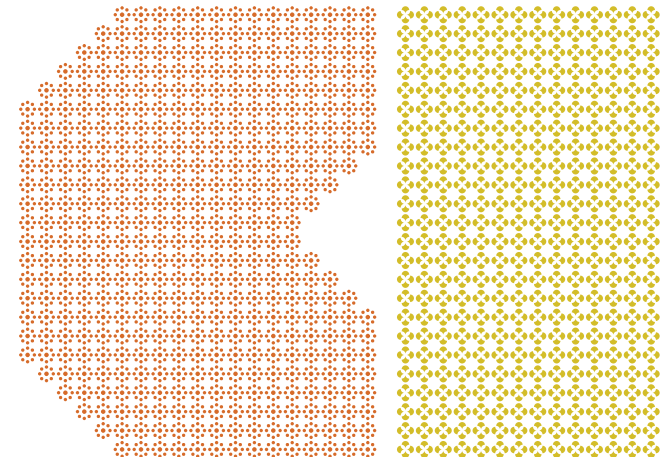
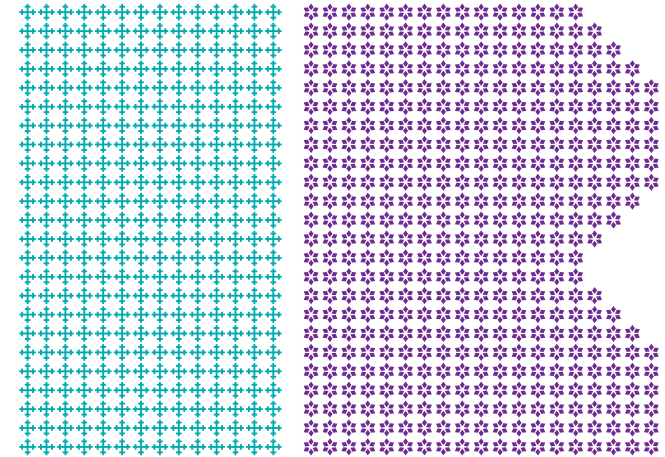
United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



Intangible
Cultural
Heritage



International Research Centre
for Intangible Cultural Heritage
in the Asia-Pacific Region



IRCIについて

世界ではグローバル化が進み、その結果として地域特有の文化が失われつつあります。また、急速な都市化や過疎化により、数多くの無形文化遺産が消滅の危機に直面しています。このような状況にある現在、十分な保護を行わなければ、無形文化遺産の存続は一層脅かされます。

国立文化財機構の一機関であるアジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI-International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region) は、ユネスコのカテゴリ-2センターとして2011年10月に大阪府堺市に設立されました。IRCIの目的は、アジア太平洋地域において、ユネスコ無形文化遺産条保護条約に沿った保護活動を推進し、調査研究活動の調整、促進、活性化を通じて、無形文化遺産保護の強化につとめることです。この目的を達成するため、IRCIは国内外の大学、研究機関、博物館、コミュニティ代表者、政府および非政府組織などと連携し、特にアジア太平洋地域の発展途上国における有効な無形文化遺産保護対策の実現に協力しつつ、活動を行っています。

IRCIでは現在、以下の活動を展開しています。これらはユネスコの戦略目標に沿ったもので、IRCI運営理事会によって承認されています。

- 消滅の危機に瀕する無形文化遺産保護の方法論や実践（例えば、地域密着型の記録作成、各国の法制度など）に関連する研究支援活動
- 研究者や専門家による国際会議の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護研究の活性化、および研究関連情報の収集



東ティモールの無形文化遺産担当行政官らを日本に招き、スタディ・ツアーを実施しました。講義、講習、博物館視察などを通じ、東ティモールの文化遺産保護政策の向上に貢献しました。



ベトナム、ドンホー村の木版画の制作技術と知識は、その継承が危ぶまれています。その要因は、職人の高齢化と急速に進む都市化や工業化です。私たちは、若者の積極的な参加を得て、その制作技術の記録を進めています。

私たちは、

危機に瀕する無形文化遺産の保護

と、

無形文化遺産保護研究の推進

を目指しています。



スリランカの伝統的手工芸は、長年の内乱による難民化や人命の喪失により、深刻な打撃を受けています。私たちは、紛争に巻き込まれた地域での人々の生活再建の手段として、手工芸の再活性化につとめています。

←← ココヤシ外皮繊維を使ったロープ作り（バットィ県）
©Centre for Eco-Cultural Studies, Sri Lanka

← 職人たちとのワークショップ（ジャフナ県）
©Centre for Eco-Cultural Studies, Sri Lanka



コミュニティ中心の無形文化遺産保護を推進しています。アジア太平洋地域の無形文化遺産の担い手たちを集め、映像記録を作成するためのワークショップを実施しました。